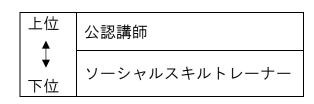
≪ グループ支援系資格の更新について ~2017年以降の方針~ ≫

今まで「ソーシャルスキルトレーナーはグループカウンセラーの上位資格」との説明を受け、ソーシャルスキルトレーナーの更新で自動的にグループカウンセラーの資格の更新をされていた方もいました。

しかしながら、集団に対するグループカウンセリングを行う技能を有するグループカウンセラーと、集団に対するソーシャルスキルトレーニングを行う技能を有するソーシャルスキルトレーナーとでは、その資格の性質が異なります。

これまでは説明が統一されておらず、人によって更新手続きが異なる等の混乱があったのですが、2017年以降は以下の方針で上位資格の判断を行い、更新手続きを行いたいと思っています。

上位	特級公認ヘルス カウンセラー	公認講師
‡	グループ <u>ヘルス</u> カウンセラー	
下位	グループカウンセラー	



(※より上位資格を更新するとより下位資格が自動更新されます)

つきましては、2017年以降は、従来とは更新手続きが異なる場合がございますので、 その旨ご了承ください。

≪ 学会試験の有効期限について ≫

学科試験〈合格〉の有効期限は、音声審査/実地技能審査に合格するまでの <u>2 年間</u>となります。2 年を過ぎた場合は、再度、学科試験を受験し合格する必要がありますので有効期限にご注意ください。

※学科試験の結果(ハガキサイズのもの)は再発行いたしませんので、大切に保管して下さい。

≪ 音声審査/実地実技審査<合格>後に学科試験を受験する場合の取り扱いについて ≫

音声審査/実地実技審査〈合格〉後に学科試験を受験する場合、音声審査/実地実技審査〈合格〉後<u>6か月以内に、学科試験〈合格〉を目指してください</u>。これは、音声審査/実地実技審査〈合格〉後に学科試験〈未合格〉の状態がみだりに続くことを防ぐための措置です。 6 か月以内に受験できない場合は事務局までご連絡ください。